

一般質問

主な質問と答弁

藤沢駅周辺地区再整備

既存事業の見直しにより財源を確保 経済の活性化等につながるよう推進する

加藤 一

(ふじさわ湘風会)

質問 藤沢駅周辺地区再整備について、事業費の圧縮や実現に向けた市の見解を聞きたい。

答弁 再整備構想・基本計画に基づく事業計画案については、①市役所通り線整備事業、②特殊街路サンパレット整備事業、③北口ペデストリアンデッキリニューアル事業、④北口交通広場リニューアル事業、⑤藤沢駅北口南北線整備事業、⑥南北自由通路幅整備事業、⑦南口駅前広場及びペデストリアンデッキ整備事業、⑧地下通路リニューアル事業——以上8事業を位置づけられている。藤沢駅周辺地区は、本市の都心部及び湘南の玄関口として、市全体の都市構造を支え、活力を生み出していくために重要な役割を担う地域である。

ドローンの活用 民間等と連携強化

山口 政哉

(市民クラブ藤沢)

質問 ドローンの活用について、他自治体の先進事例及び本市の取り組みについて聞きたい。

答弁 他自治体の先進事例としては、災害現場の状況把握が困難な場合の活用、山間部等を管轄する消防本部での導入、空撮を活用した観光のPRなどがある。本市の取り組みとしては、水防訓練及び総合防災訓練における実験的な使用、消防局通信司令室に映像を送る実証実験の実施及び民間団体による実証実験の視察、藤沢市観光協会が整備した多言語観光ウェブサイトにドローン動画を活用したプロモーション動画の作成などがある。

藤沢駅周辺の経済 デパートとの協力を 清水 竜太郎

(民主クラブ)

質問 藤沢駅周辺において、デパートは町の経済を支える大切な柱であり、行政が協力していくことが大事だが、市の見解を聞きたい。

答弁 パブル経済の崩壊を機に市内の大型商業施設の撤退が相次いだほか、近年のインターネット販売の急激な普及や郊外型商業施設の立地などにより、藤沢駅周辺の百貨店についても、効率

図書館のサービス 情報提供機能を充実

北橋 節男

(市民クラブ藤沢)

質問 インターネット等のICT化が進む社会状況において、図書館が人生の中で居場所となるよう、10年後も続く図書館に向けた今後の取り組み等について、市の考えを聞きたい。

答弁 これからの図書館は貸出だけでなく、レファレンス機能の充実が重要であり、観光案内や近隣施設の情報など、所蔵している資料を活用した地域の紹介や、本や図書館以外の質問などに対応するコンシェルジュ機能もレファレンスサービスのひとつと考えている。今

意見書

1件を政府等へ提出

○薬害肝炎救済法の延長を求める意見書

我が国における薬害肝炎問題を解決するため、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固剤因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」が施行されてから10年が経過しようとしているが、薬害肝炎の被害者のうち、未だに多くが救済されないままとなっている。

厚生労働省は、各医療機関に調査を促しているが、調査及び被害者による請求が救済法の請求期限までに完了できる見込みが限られている。

私は立っておらず、救済法の附則第3条の規定にしたがい、請求期限を延長すべき状況にある。

あわせて、薬害肝炎問題の全面解決に向け、①症状悪化の場合の請求期限の撤廃、②慢性肝炎を經ずに劇症肝炎により死亡した場合、③特定血液製剤以外の血液製剤によるC型肝炎感染——以上3点についても救済法の対象とするよう法改正を進めるべきである。

よって、国会及び政府機関に調査を促しているが、調査及び被害者による請求が救済法の請求期限までに完了できる見込みが限られている。

(以上、要旨を掲載)

制限等として、泥酔客への酒類の提供を行わないことを共通事項とし、アルコール度数の高い酒類の提供方法や時間の制限などについては個別事項としており、海水浴場利用者に対しては、個別事項により区域や時間などの酒類の制限が可能となっている。本市では、海水浴場利用者に対し飲酒は節度を保つよう定めているほか、海の家には、泥酔客への酒類の提供の制限などを定めている。なお、海の家での営業時間は、以前は午後10時までであったが、各海水浴場組合が改善に取り組み、現行は午後8時30分までとなっている。今後も誰もが快適に安全安心に利用できるよう、各海水浴場組合と緊密に連携していく。

海水浴場での飲酒 酒類提供の制限を 柳沢 潤次

(日本共産党藤沢市議会議員団)

質問 海水浴場内での酒類の提供について協議し、海の家での強い酒類の販売や営業時間の規制を強めるべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 歯科医師会や地域歯科衛生士会を初めとした関係機関と連携を図り、園児・児童生徒に対し、かむこと

の大切さなどを含めた指導を行うとともに、養護教諭等を対象とした指導講習会や保護者向けの講演会を開催し、普及啓発に努めている。今後も医療関係者や保育園、幼稚園及び小学校の代表者等で構成される歯科保健推進会議において協議を重ね、取り組みがより充

実するよう進めていく。

園を指し、他市の事例などを参考に、今後仕組みづくりについて研究していく。

動物の放し飼いや禁止されている。また、公園内での花火の使用については、夜間の騒音やごみの後片付けの不始末などが周辺住民の迷惑となることから、条例により制限がかけられている。実施には市長の許可が必要となり、地域コミュニティ形成を目的に町内会などが主体となって行う場合などには許可をしている。

公園利用の制限緩和 花火楽しむ仕組みを 桜井 直人

(市民クラブ藤沢)

質問 公園利用の制限を緩和し、子どもたちとその保護者が花火を楽しむ仕組みをつくることについて、市の見解を聞きたい。

答弁 公園利用に当たり、他の利用者や周辺住民などが迷惑になる行為や危険な行為については、藤沢市都市公園条例により禁止または制限をしており、公園内

つ実効性のある施策の充実を検討していく。この3部の連携にとまらず、職員全員がソーシャルネットワークを担うという意識を持ち、全庁で推進していく。

システムを推進する中で、生活困窮者自立支援制度を最大限活用し、子どもの支援を重視したソーシャルワークを実施しており、切れ目のない支援に取り組んでいる。支援の最も効果的な周知方法は支援対象者と地域を結びつけ、関係機関や地域住民との信頼関係をつくることであるため、わかりやすい表現での情報発信にも力を注いでいく。

自治体職員は、全ての子どもたちが自分の将来に夢を描き、希望を持って社会で育つことができるよう、環境を整備し支援する必要がある。今年度は子ども青少年部、福祉健康部、教育部による連携会議の立ち上げや事業の体系化などの体制を整えており、効果的

効果的な情報発信に注力

子どもの貧困対策

部門を超えて全庁で推進する

東木 久代

(藤沢市公明党)

質問 子どもの貧困対策に関する支援の、わかりやすい周知啓発を強化することにも、今後は全庁一体での取り組みが必要と考えるが、市の考えを聞きたい。

答弁 藤沢型地域包括ケア



整備が予定されている北口ペデストリアンデッキの完成イメージ